

ボランティア・高齢者交流室を利用する場合の 新型コロナウイルス感染予防の対応について

新潟県社会福祉協議会

新潟県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に努めています。

ボランティア・高齢者交流室を利用される方は、下記の点を遵守くださるようお願いいたします。

なお、ボランティア・高齢者交流室は、令和2年12月をもちまして、貸室を終了することとなりました。これまでご利用いただきました皆さまに感謝申し上げます。

利用団体の皆さまへお願い

- 1 発熱・風邪症状など体調不良の方、感染の恐れのある方、基礎疾患等があり感染リスクを心配される方は利用をお控えください。
- 2 咳エチケットを遵守するとともに、マスクを着用してください。
- 3 利用前後には、こまめな手洗いうがいを推奨します。
- 4 利用前後に手が触れる（触れた）部分を消毒いただき、定期的に換気を行ってください。
- 5 隣の人との間隔を1～2メートル空けるなど、利用者同士の距離をあげ、密にならないように、11人（定員の半数）以下でご利用ください。
- 6 後日参加者の中で感染者が確認された場合に備え、確実に全員に連絡ができるように名簿等で管理をお願いします。

新潟県社会福祉協議会の運営・対応

- 1 ご利用当日は受付で消毒液をお渡しします。
- 2 利用者の間隔を確保するため、椅子の数を減らしています。
- 3 職員は、常時マスクを着用しています。
- 4 万が一、参加者の中で感染が明らかになった場合は、関係機関に必要な情報を提供しますので、ご承知おきください。
- 5 新潟ユニゾンプラザでは、トイレなど接触が多い箇所について、消毒清掃をしています。